

令和8年度「夏越ごはんの普及・定着に係る業務」に関する公募について

公益社団法人米穀安定供給確保支援機構は、ハレの日の新しい行事食として、「夏越の祓」に合わせ、「夏越ごはん」を制定、その商標登録及び6月30日を「夏越ごはんの日」として記念日登録を行い、その普及・啓発を行っており、さらなる国民への浸透を図るため、夏越ごはんの普及・定着に係る業務を展開し、日本の食文化の継承とごはん食の普及・拡大を図ることとしています。

つきましては、この業務に係る実施者の公募を行います。

1 公募業務内容等

業務内容及び応募資格等については5の企画提案仕様書をご参照ください。

2 公募期間

公募期間は、令和8年3月4日（水）から令和8年3月19日（木）までとします。

3 応募方法等

(1) 企画提案書等の提出期限及び提出先等

5の企画提案仕様書の「Ⅵの2応募方法等」に従って応募書類を作成し、ご提出ください。

①提出期限

令和8年3月19日（木）17時必着

②提出先

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 15-15 食糧会館9F

公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 消費拡大事業部

(原則として、郵送又は宅配便<バイク便も含む>とし、郵送等の場合は、簡易書留、特定記録等、配達されたことが証明できる方法によってください。やむを得ない場合は、持参も可としますが、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。また、提出期限は厳守してください。)

③提出部数

4部

(2) 提案会の開催

提案会を令和8年3月30日（月）に実施します。開催時間、方法（対面形式またはWeb方式）については、令和8年3月24日（火）17時までに応募者に通知します。

4 業務実施者の決定方法

5の企画提案仕様書に基づき、提出された企画提案書等について評価を行い、業務実施者を決定します。

5 企画提案仕様書

別添『[「夏越ごはんの普及・定着に係る業務」企画提案仕様書](#)』（PDFファイル)のとおり。

6 問い合わせ先

公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 消費拡大事業部 森嶋、五宝

電話 03-4334-2160 FAX 03-4334-2167